

令和2年7月28日開催

石狩市教育委員会会議（7月定例会）資料

<報告事項>

- ・令和2年度一般会計予算（第7号補正）について・・・・・・・・・・ P 1
- ・第三期石狩市教育委員会特定事業主行動計画の取組状況について
・・・・・・・・ P 2～P 3

石 狩 市 教 育 委 員 会

<報告事項①>

令和2年度一般会計予算（第7号補正）について

■ 令和2年7月17日 令和2年第3回市議会臨時会 議決

● 2款3項8目 新型コロナウイルス感染症対応地方創生推進事業費

12節（施設維持等業務委託料） 7,000千円 【総務企画課】

学校施設衛生環境改善事業（消毒作業支援）

教職員の勤務負担の軽減を図るため、（公社）石狩市シルバー人材センターに消毒作業を委託する。

12節（施設維持等業務委託料） 15,000千円 【学校給食センター】

学校給食臨時休業対策事業

夏季休業期間の変更（10日間）に伴い、簡易給食を提供する。

（※保護者負担の軽減を図るため無償）

14節（工事請負費） 16,000千円 【厚田学校給食センター】

公共施設衛生環境改善事業

厚田学校給食センター調理室内の衛生環境改善及び調理員の労働環境改善を図るため、エアコン設置工事を行う。

合計 38,000千円

< 報告事項 >

第三期石狩市教育委員会特定事業主行動計画の取組状況について

第三期石狩市教育委員会特定事業主行動計画において、数値目標を設定した休暇等の取得状況について、以下のとおり取りまとめましたので、公表します。

令和元年度の取組状況（休暇等の取得状況）（ ）内は前年度の数値

数値目標		小学校			中学校		
		対象者	取得者	取得状況 (平均)	対象者	取得者	取得状況 (平均)
配偶者出産休暇	男性職員一人あたり2日	0人 (7人)	— (6人)	— (1.9日)	3人 (4人)	3人 (4人)	2.8日 (2.3日)
育児参加休暇	男性職員一人あたり3日	0人 (7人)	— (1人)	— (1.5日)	3人 (4人)	1人 (2人)	5.0日 (2.3日)
育児休業	女性職員 100%	6人 (5人)	6人 (5人)	100% (100%)	2人 (1人)	2人 (1人)	100% (100%)
	男性職員 10%	0人 (7人)	— (0人)	— (0%)	3人 (4人)	0人 (0人)	0% (0%)
年次有給休暇	職員一人あたり15日	218人 (233人)	217人 (232人)	12.2日 (14.2日)	160人 (162人)	160人 (162人)	11.5日 (14.0日)

配偶者出産休暇とは

配偶者の出産に係る入退院の付き添い、出産時の付き添い、出産に係る入院中の世話、子の出生届等のために取得することができる特別休暇。(配偶者が出産するため病院に入院する等の日から出産の日後2週間を経過するまでの間(特別な事情がある場合を除く)において、3日以内で、1日又は1時間単位で取得できる。)

育児参加休暇とは

配偶者が出産する場合で、生まれてくる子又は小学校就学の始期に達するまでの子の養育（授乳、付添い、保育園への送迎等）をするために取得することができる特別休暇。（配偶者の出産予定日の**8週間**（多胎妊娠の場合は**14週間**）前から出産の日後**8週間**の間において5日以内で、**1日**又は**1時間単位**で取得できる。ただし、出産に係る子が第1子の場合、産後の期間のみ取得できる。）